

区役所・施設からのお知らせ

大阪市国民健康保険加入者のみなさまへ～特定健診を受けましょう～

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のために、特定健診を受けましょう。

【特定健診】

対象者には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

【1日人間ドック】

40歳以上の方は、特定健診の「受診券」が必要です。

【健康づくり支援事業】

詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」、または大阪市ホームページをご覧ください。

対象 特定健診: 40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)

1日人間ドック: 30歳以上の方

健康づくり支援事業: 18歳以上の方

費用

特定健診: 無料

1日人間ドック: 30～39歳 14,000円

40～74歳 10,000円

昭和32・42・52・57年生まれの方は無料

問【特定健診受診券に関すること】

窓口サービス課 保険年金グループ
1階11番 TEL 06-6478-9956

【健診内容・健診場所について】

保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 06-6478-9882

【1日人間ドック・健康づくり支援事業】

大阪市福祉局生活福祉部
保険年金課 保健事業グループ
TEL 06-6208-9876



緊急通報システムをご存じですか？

大阪市内在住の65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、外出困難な障がい者の方等を対象に、急病等の緊急時に対応する緊急通報システム事業を実施しています。

令和4年度より、従来の固定型機器に加え、電話回線が不要で自宅内で持ち運び可能な携帯型機器が新たに導入されました。

現在、固定型機器をご利用で、携帯型機器に変更する場合も手続きが必要です。

費用 前年所得税非課税世帯無料
(課税世帯は費用負担あり)



問 保健福祉課

高齢者支援担当 2階24番

TEL 06-6478-9918

障がい者支援担当 2階22番

TEL 06-6478-9954

後期高齢者医療保険料の改定をお知らせします

令和4年度・5年度の後期高齢者医療の保険料が改定されました。被保険者均等割額は54,461円、所得割率は11.12%となります。また、保険料の年間限度額が66万円となりました。

なお、保険料額は7月にお知らせします。

問 窓口サービス課 保険年金グループ
1階11番 TEL 06-6478-9956

国民健康保険料決定通知書について、点字での記載を希望する方はお申し込みください

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、お電話でお申し込みください。

【申込時にお聞きする事項】

・住所・氏名・生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、世帯主や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みください。

問 窓口サービス課 保険年金グループ
1階11番 TEL 06-6478-9956

令和4年度 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和4年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和4年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(水)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書の送付が遅れることや、申告内容が反映されていない場合があります。その場合は順次決定・変更を行い、7月以降に通知書を送付します。

会社等にお勤めの給与所得者の個人市・府民税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問 梅田市税事務所 市民税等グループ
TEL 06-4797-2953

【受付時間】平日9:00～17:30(金/9:00～19:00)

カラス被害を受けないために

カラスは春先に巣を作り、5月から7月頃にヒナを育てます。カラス被害を受けないために以下のことに気をつけましょう。



- ・子育て中のカラスはヒナを守るため、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、背を向けないようにしてあわてずにその場から離れましょう。
 - ・飛ぶ練習を始めたばかりのヒナは、地面に落ちることがあります。近くで親鳥が見守っていますので、ヒナに近づかないようにしましょう。
 - ・カラスのエサとなる生ごみは決まった時間に、決まった場所に出しましょう。カラスは鼻ではなく目でエサを探すため、生ごみは新聞紙等で包んで出しましょう。フタつきゴミ箱も効果的です。
- ※許可なく野生鳥獣(ヒナ・卵を含む)を捕ることは法律で禁止されています。

問 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 06-6478-9973

河川愛護モニター募集



活動期間 令和4年7月～令和5年6月(1年間)

活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上レポート報告

応募資格 大阪市西淀川区内の淀川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境をお持ちの方

募集人数 若干名 **謝礼** 月4,500円程度

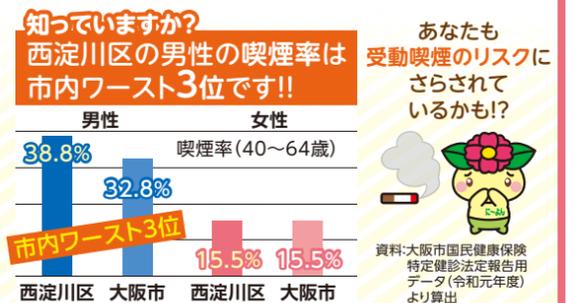
応募期限 令和4年5月31日までにホームページからお申し込みください。

問 国土交通省淀川河川事務所管理課
TEL 072-843-2861 [申込はこちら▶](#)



5月31日は世界禁煙デーです!

禁煙であなたと大切な人の健康を守りましょう!



たばこの煙にはおよそ5300種類の化学物質、約70種類の発がん性物質が含まれており、たばこの煙は喫煙者本人だけでなく、周りの人にもひろがっていきます。

主流煙と比べて

ニコチン 約2.8倍
タール 約3.4倍
一酸化炭素 約4.7倍
アンモニア 約46倍

たばこを吸う本人が吸い込む「主流煙」より、たばこの先からたちのぼる「副流煙」に有害物質は多く含まれるため、周りの人にも影響を及ぼします。

肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)、喘息の既往は受動喫煙との関連が示唆されている疾患です。また低出生体重児や早産のリスクも高まることわかっています。

望まない受動喫煙をなくしましょう!

問 保健福祉課 健康推進グループ
TEL 06-6478-9968



受動喫煙防止について詳しくはこちら

妊娠や出産のこと、お気軽にご相談ください!

あなたの地域の担当保健師は?



保健師とは、赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代の方を対象に、地域のみなさんの健康な暮らしを支援する専門職です。具体的には妊婦教室や乳幼児健診、家庭訪問、健康に関する講座のほか、新型コロナウイルス関係の健康観察などさまざまな活動をしています。

地域を担当している保健師が、妊娠や出産、子育てについて、妊娠～就学までの間、切れ目なく育児や健康のご相談をお受けしています。もちろんご家族の健康相談も可能です。お悩み相談や体調管理の支援など一緒に考えていきます。

また、子育て健康づくり情報コーナーがあるのはご存じですか?区役所の開庁時間内(平日9時～17時半)であればご自由にお使いいただけます。授乳やおむつ交換ができるスペースでお子様の身体測定もできます。ベビーフォトコーナーもありご自身のカメラやスマートフォンでご自由にお撮りいただけます。お気軽にご利用、ご相談ください。



あなたの地域担当保健師です!

(令和4年4月現在)

家庭訪問や電話相談など相談方法はさまざまです。



問 保健福祉課 健康推進グループ
2階25番 TEL 06-6478-9968